

【令和2年度 若年者ジョブトレーニングOJT職場訓練の流れについて】

OJT終了1个月前に継続判定をして頂きます。
(評価シートの送付)

ジョブトレーニング事務局にて	← (企業様でのOJT職場訓練3カ月(短期雇用)) →				
座学研修 (15日間)	OJT訓練1ヶ月目	OJT訓練2カ月目	OJT訓練3カ月目	OJT終了時	
座学研修中に登録企業との面接後、OJT訓練先を決定	最初の2か月間は振り返り研修に替えて、担当コーディネーターが企業様へ訪問し訓練生との面談を行います。その際指導担当者へ訓練状況についてヒアリングをお願いする場合がございますのでご協力宜しくお願い致します。			事務局にて終日研修：2日 ○プレゼン研修 ○成果発表会	
※ミスマッチを防ぐために、面接前に出来るだけ職場見学をお願いします。	<p>※雇用契約：有 (3カ月間の短期雇用契約をお願い致します。)</p> <p>※訓練生への給与支払い：有 (企業様の規定による額：求人票と同条件でお願い致します)</p> <p>※受入企業様による保険加入 (社会保険・厚生年金・雇用保険・労災保険等)</p> <p>※社保等は初月より加入必須でお願い致します。</p> <p>※訓練生の事務局でのプレゼン研修・成果発表会の参加については、<u>出勤扱いにて(給与支払い有)</u>ご協力の方よろしくお願い致します。</p>				※継続雇用の際は継続後の雇用契約を結んで下さい。尚、継続後の採用条件として、正社員かフルタイムで半年以上の契約社員でお願い致します。
沖縄県より座学研修中は、訓練生へ訓練手当1時間当たり880円を支給します。	OJT終了後、企業様へ日額2,000円の訓練委託料をお支払いします。(月の上限は20日間4万円迄となります。) ※委託料は職場に於いての訓練時のみお支払い致します。				